

学校番号	86	学校名	茨城県立古河第二高等学校
------	----	-----	--------------

令和6年度道徳教育全体計画

諸法規		校訓		生徒の実態	
・日本国憲法 ・教育基本法 ・教育諸法規		至誠 貞淑 協和		・自分自身の興味関心や得意とする能力が自覚できない。 ・コミュニケーション能力が劣っており、他者との生活の中で誤解が生じやすい。 ・社会性や協調性に欠ける生徒も多く、集団行動が苦手な生徒もいる。 ・社会の仕組みや職業についての知識が浅く、自分にあった職業選択が来ていない。 ・政治に対して無関心である。	
保護者の願い		学校の教育目標		地域の実態	
・学校教育を通して、社会に通用する人間の育成を目指して欲しい。 ・道徳を通して人間としての在り方・生き方をより深く考えて欲しい。		道徳教育重点目標		・生徒指導やインターンシップなどの教育活動全般において協力的である。	
各教科・科目		特別活動		生徒指導	
国語	・ものの見方や考え方を広げる。	ホームルーム活動 ・月に1回以上は豊かな心の育成に向けた指導を行う。 ・様々な活動を通して、他人との関わり大切さを実感させ、人間としての望ましい在り方生き方を考えさせ、道徳教育の充実を図る。 ・学校行事やボランティア活動を通して、責任感・協調性・連帯感などを養う。 ・部活動を通して、学校生活を送る上での礼儀などの基盤作りを行う。		・生徒の生活や環境を踏まえた指導方法を確立する。 ・支援を必要とする生徒のための校内体制を整備する。	
地歴	・我が国の文化や歴史を理解する。				
数学	・数学的な見方や考え方の良さを認識し、活用する態度を育てる。				
理科	・自然現象に関する基本的な知識を理解させる。				
保体	・基礎体力を高める。 ・自らの心身について関心を高めさせる。				
芸術	・豊かな情操を養い、充実した生活を送る力を育む。				
外国語	・言語や文化に対する理解を深める。 ・実践的コミュニケーション能力を高める。	公民科		家庭との連携	
家庭	・生活に必要な知識と技術を習得させる。	公共 ・現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。 ・諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる。 ・現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。 ・自国の平和と繁栄を図ることや協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。		・PTA広報誌や学年通信などを活用し、学校の教育活動に対する理解を得て、協力体制を整える。	
情報	・情報活用能力を育成する。 ・情報モラルを育成する。			地域社会との連携	
総合的な探究の時間	・課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付ける。 ・新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。			・地域企業でのインターンシップなどの活動を通して、職業観や社会性を育成する。	
専門	・介護を通して奉仕と福祉の精神を養い、人間的成長を支援する。				